

## 再生可能エネルギー推進に関する調査報告（概要版）

□目的：脱原発をめざす首長会議は、脱原発社会をできるだけ早期に実現するため、地域での再生可能エネルギー推進に取り組むべきテーマの一つに掲げている。自治体の特性は多様ではあるが、それぞれの自治体での再生可能エネルギー推進の取り組みは、他団体にとっても参考になりうる。このため会員自治体の取り組みを調べ、その情報を共有する。また、再生可能エネルギーの推進に取り組む自治体が感じている課題・問題を明らかにすることにより、国の法整備・制度設計へのフィードバックをはかる。

□調査対象：脱原発をめざす首長会議の現職会員64人の自治体（2014年10月1日時点。政令市2、市区37、町村25）

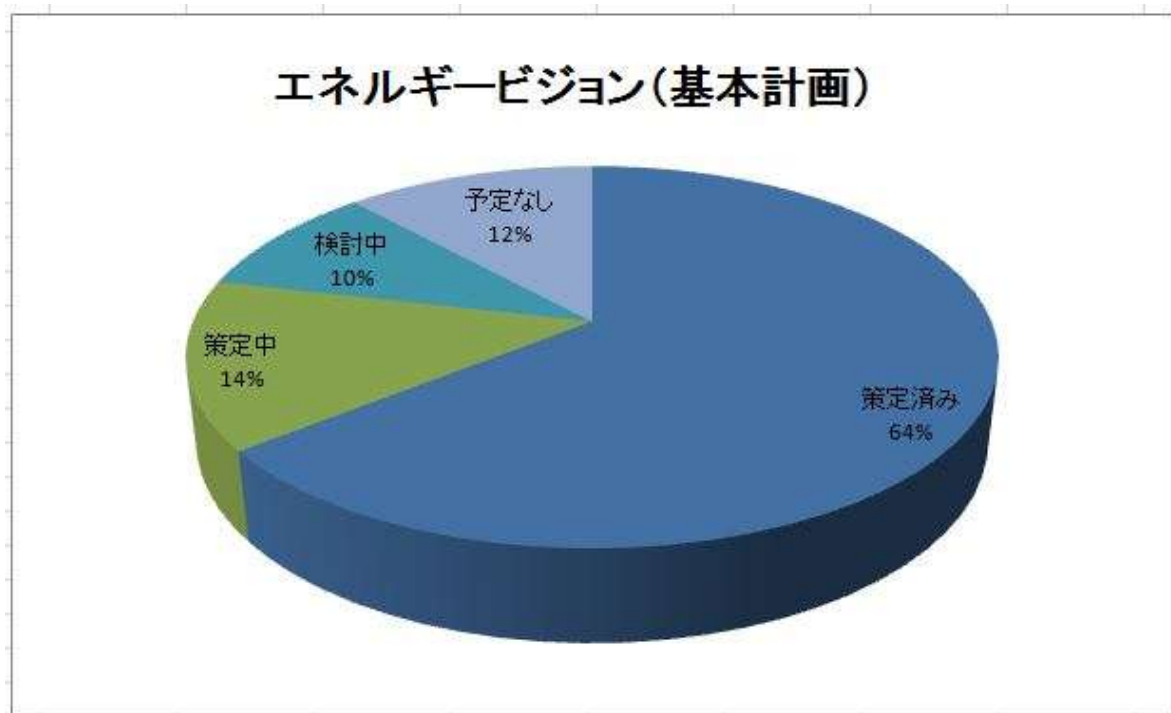
□調査期間：2014年10月1日～10月30日

□回答団体：政令市1、市区28、町村13 計42団体

### ■調査結果1 エネルギービジョン・基本計画の策定

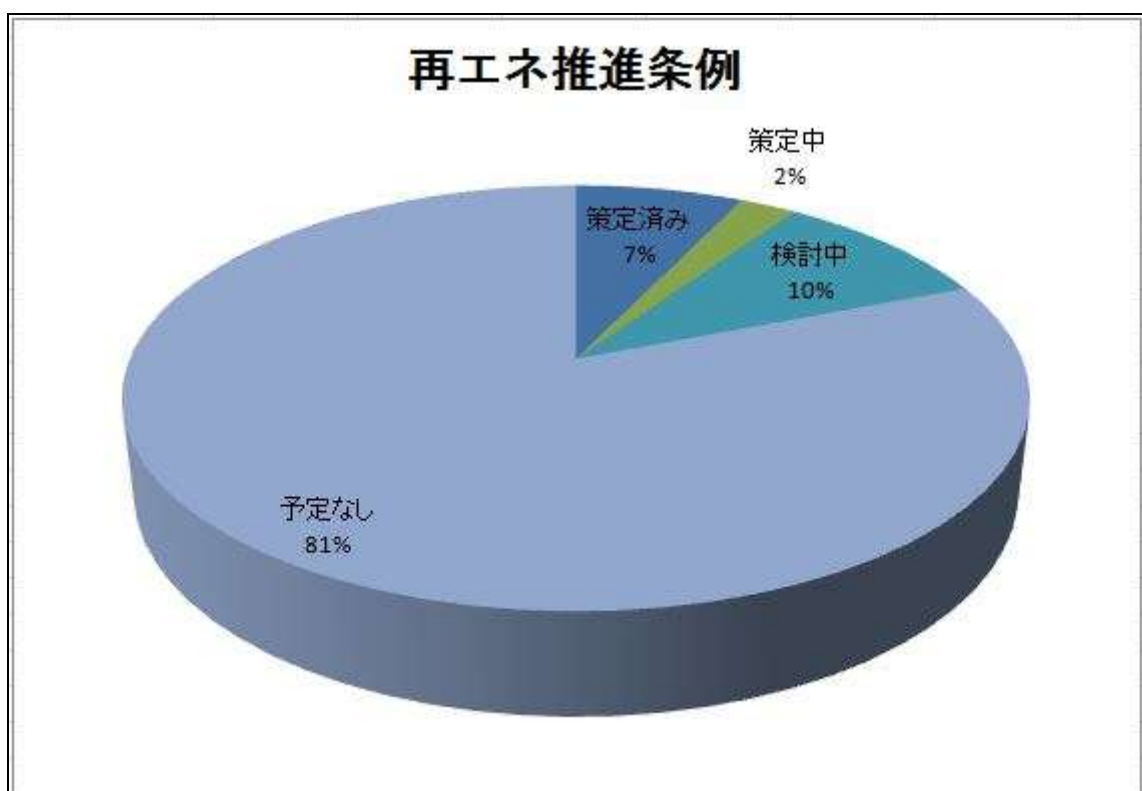
再生可能エネルギーをいつまでに、どの程度、どのように進めるかを示すビジョン・基本計画を策定しているかどうかを調べた。

全体の3分の2にあたる27団体が「策定済み」。「策定中」の団体が6、「検討中」が4。「予定なし」が5だった。策定済みの団体のうち25団体がエネルギービジョンとして独自に策定している。



## ■調査結果2 再エネ推進条例の制定

再エネの導入・普及のための条例を制定しているかどうかを調べた。制定をしている団体は小田原市、鎌倉市、宝塚市の3団体にすぎない。「策定中」が1団体。「検討中」が4団体。「予定なし」が34団体。「予定なし」の理由としては、制定の必要性を感じていないことや政策効果がはっきりしないこと、「計画で十分」と感じていることなどを挙げている。



### 調査結果3 取り組んでいる再エネ推進事業

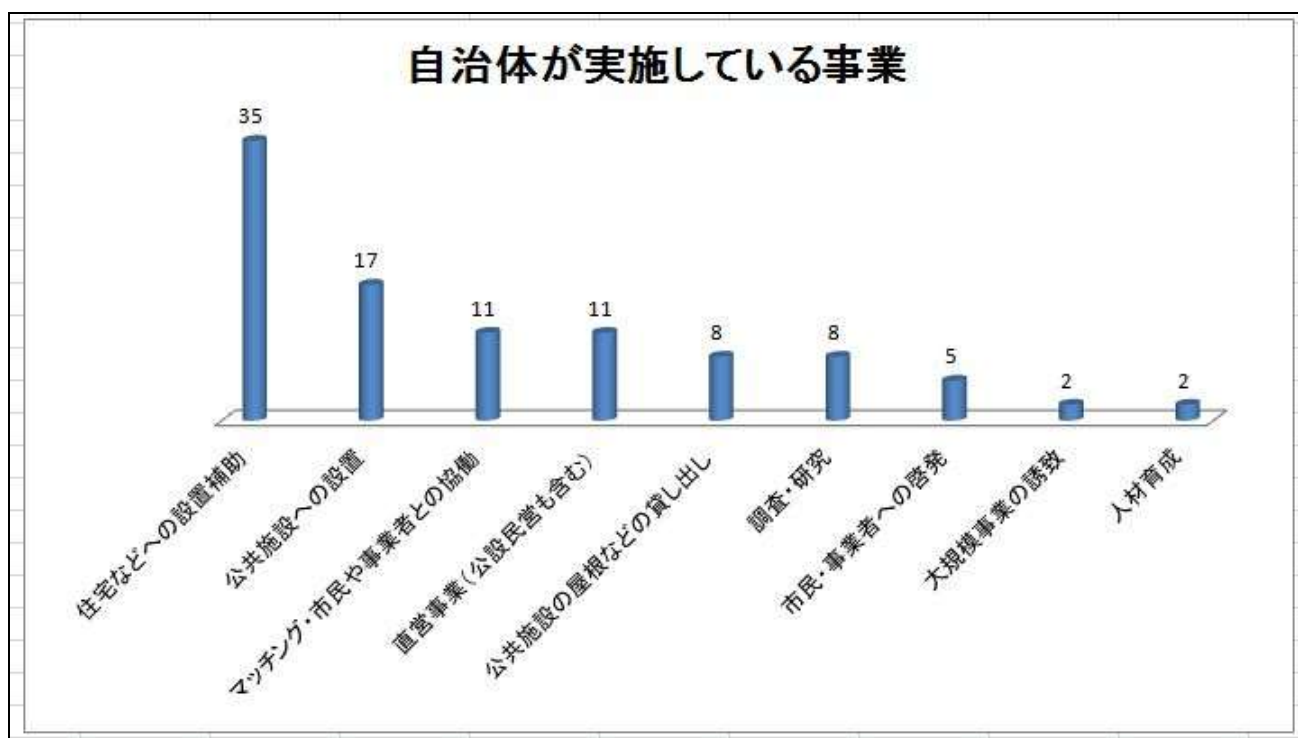
首長会議の会員自治体に取り組んでいる再エネ推進事業の一覧は別レポート「再生可能エネルギー推進事業例」の通り。

類型化すればもっとも多いのが、個人の住宅に太陽光発電システムを設置する費用の補助金交付。8割の自治体で実施している。ただ、助成の額と手法には地域特性に応じたバリエーションがある。

次いで多いのが公共施設への設置。自治体が独自の予算で学校などに太陽光発電設備を取り付けるやり方に加え、公共施設の屋根などを貸し出す手法をとっている自治体も目立つ。

また、遊休地などを活用して風力や太陽光発電の直営事業に取り組んでいる自治体も11団体にのぼっている。

しかし、政府のエネルギービジョンと、再生エネルギー政策が明確に示されていないことから、再生エネルギー推進事業に積極的に取り組む自治体ほど、課題と問題を切実に感じている。その内容は次項で紹介する。



## 調査結果4 再エネ事業を進めるうえで感じている課題・問題

自治体は再エネ事業を導入・普及させるうえでどのような課題を抱えているのだろうか。

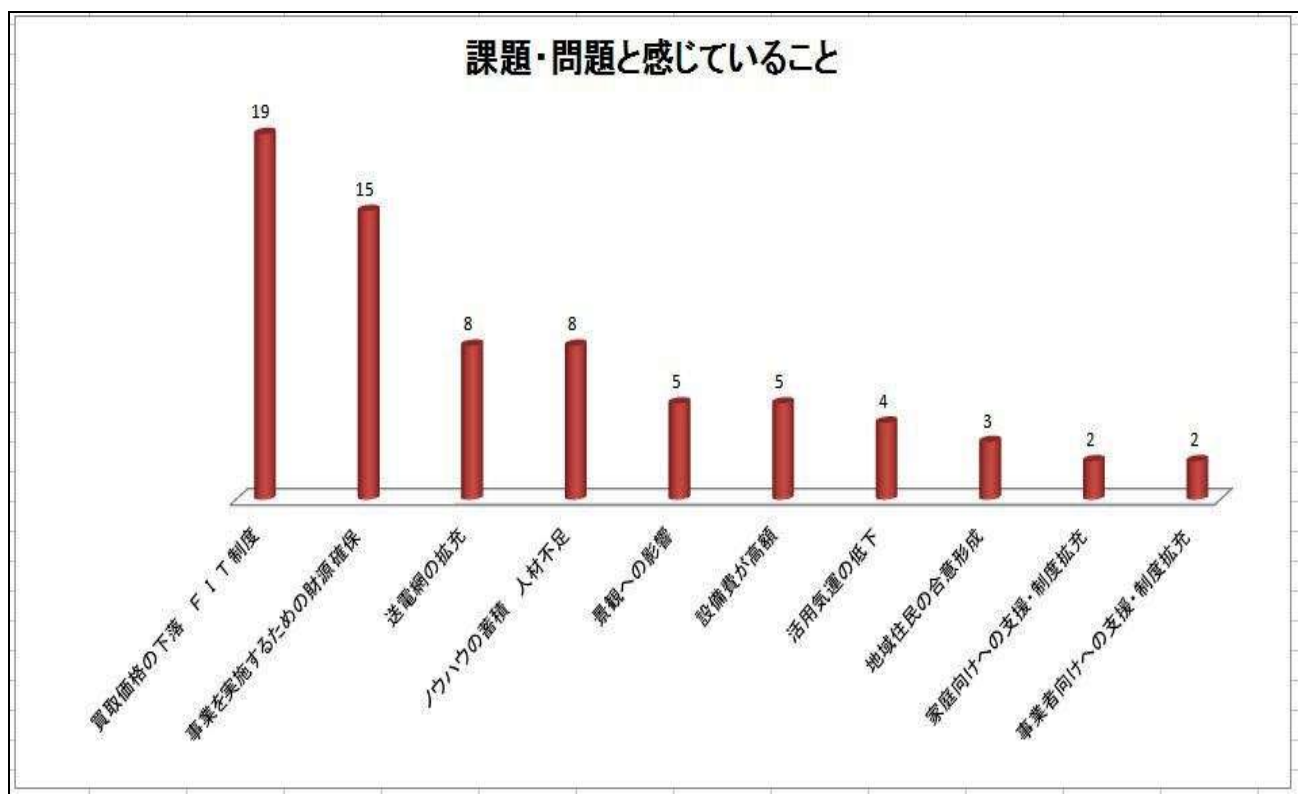
最も多いのは、3年目に入っている固定価格買い取り制度に対するものだった。買い取り価格の下落によって導入の魅力が低下することを心配する声が多い。同時に電力会社による再エネの受け入れ中断によって事業性が不安定になっている問題を指摘している。

買取価格の下落 FIT制度	19
事業を実施するための財源確保	15
送電網の拡充	8
ノウハウの蓄積 人材不足	8
景観への影響	5
設備費が高額	5
活用気運の低下	4
地域住民の合意形成	3
家庭向けへの支援・制度拡充	2
事業者向けへの支援・制度拡充	2

例えば「再生可能エネルギー普及の起爆剤である固定価格買取制度が、買取価格の下落や電気事業者による買取一時保留などのマイナス影響などから制度運営の先行きが不透明となり、不安が大きくなりつつある。制度の長期的な運用と信頼性の確保、ひいては再生可能エネルギー導入推進の積極的な取り組みのため、国による早急な見直しと不安解消につながる説明が必要と思われる。」(栃木県栃木市)

また、現在の買い取り価格がメガソーラーを基準としており、小規模・分散型の普及に不向きとなっていることが指摘されている。「東日本大震災を教訓に大規模集中型の現在の発電システムの欠点等を補うためにも再生可能エネルギーによる小規模な自立分散型の発電設備の普及が不可欠であるが、メガソーラーを基準とした買取価格では、今後、都市部における太陽光発電

の普及は困難となる。」(東京都多摩市)



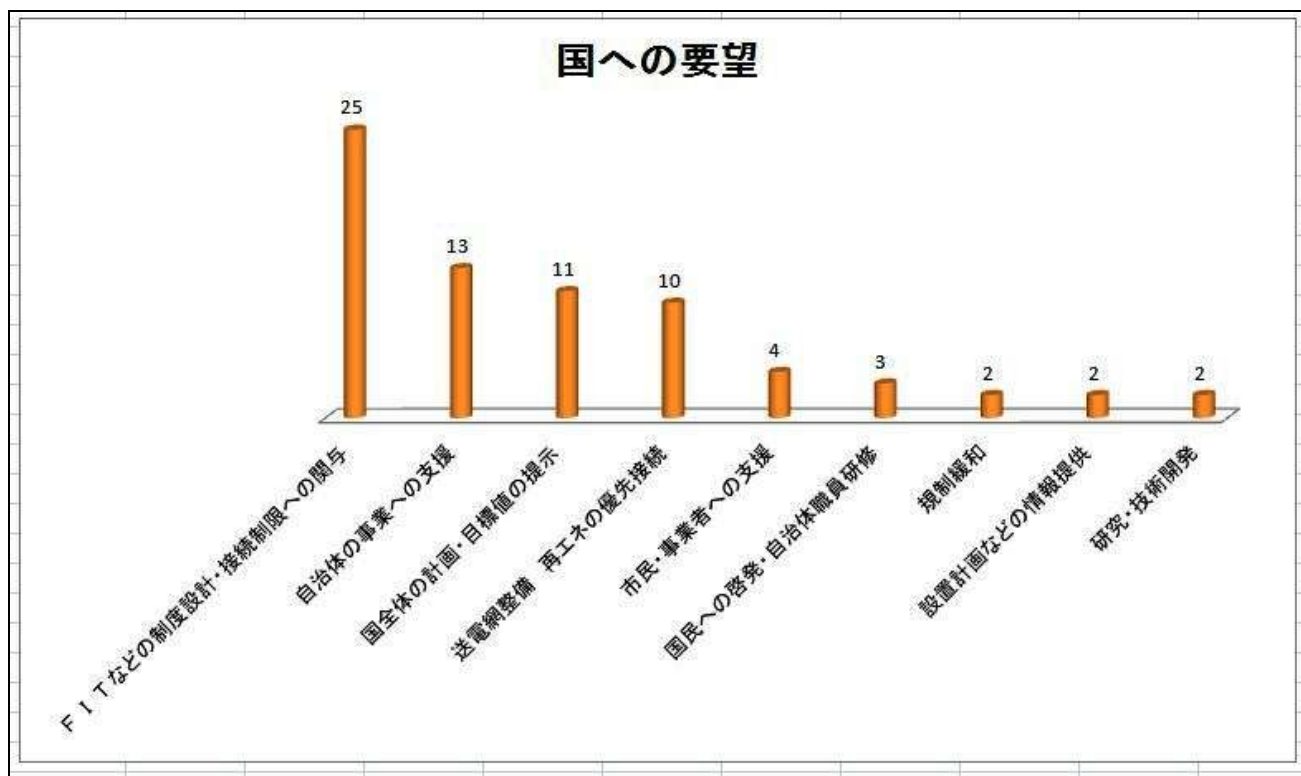
## 調査結果5 国への要望

上記のような課題・問題を踏まえ、政府への要望としては固定価格買い取り制度を再エネを導入・推進するうえでより使いやすくするものにするよう求める声が圧倒的である。これには電力会社の

FITなどの制度設計・接続制限への関与	25
自治体の事業への支援	13
国全体の計画・目標値の提示	11
送電網整備 再エネの優先接続	10
市民・事業者への支援	4
国民への啓発・自治体職員研修	3
規制緩和	2
設置計画などの情報提供	2
研究・技術開発	2

接続制限に対して国として関与し、是正させることを求めるものも含まれている。

また、再エネを地域資源として活性化につなげるための制度設計を求める声もあがっている。例えば「事業者が行う固定価格買取制度を利用した再生可能エネルギー事業に対しては、その認定要件に地域に利益が還元されるようにするといった内容を加える。立地地域から一定割合以上の出資を受ける等、地元と共に再生エネルギーを推進していくといった事業に対しては、固定価格買取制度の買取価格の上乗せ等を行うことにより、その上乗せ分の利益については地域に還元するといったことで、地域主導による様々な取組を引き出す」（米原市）などがある。



(以上)